

令和5年度における政策評価

秋田県公安委員会 秋田県警察本部長

政策名	子供と高齢者を重点とした交通事故防止のための取組
評価実施者	秋田県公安委員会 秋田県警察本部
評価対象	交通事故防止
評価時期	令和5年7月

I 政策を取り巻く治安情勢

令和4年中に県内で発生した交通事故は、発生件数が1,157件（前年比144件減少）、死者数は33人（前年比5人増加）、負傷者数は1,351人（前年比163人減少）で、死者数は増加したものの、発生件数・負傷者数はいずれも、現行の統計方式を採用した昭和41年以降で最少となった。

一方、高齢死者数は21人（前年比2人減少）であるが、全死者数の63.6%を占めており、平成25年以降10年連続で全死者数に占める割合が6割を超えている。

当県の高齢化率は、38.8%（令和4年7月1日現在・県発表）であり、今後も更なる高齢化が進むものと予想される。また、県内の運転免許保有者数が減少している中において、高齢運転者の占める割合は32.5%と年々増加（過去5年間で9.8%増）している。

II 政策の目的

子供と高齢者の交通事故防止対策を推進し、横断歩道における「歩行者ファースト」等交通安全意識の浸透を図るための交通安全教育や広報啓発活動、交通安全施設等の整備・拡充による安全で快適な交通環境の整備、交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進等により、交通事故のない「安全で安心な秋田県」の実現を目指す。

III 政策を構成する施策の推進状況及び評価結果

1 施策推進の基本及び取組

(1) 施策推進の基本

子供と高齢者の交通事故防止対策を重点に、高齢者安全・安心アドバイザーによる交通安全指導、生活道路におけるゾーン30規制の整備のほか、道路・交通事情の変化に応じた信号機の新設・改良、道路標識・道路標示等の設置等交通安全施設の整備を充実させて、子供と高齢者に優しい安全で快適な道路交通環境を構築する。また、重大交通事故に直結する飲酒運転や著しい速度超過等の悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反の指導取締りを推進する。

(2) 取組

- ア 高齢者の交通事故防止
- イ 安全で快適な交通環境の整備
- ウ 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進

2 施策推進の基本及び取組

各施策の指標	指標	H31 R1	R2	R3	R4	R5	直近の 達成率
高齢者の交通事故防止 (交通事故高齢者死傷者数)	目標	425	380	380	340	340	96.6%
	実績	403	389	344	352		
	達成率	105.5%	97.7%	110.5%	96.6%		
安全で快適な交通環境の整備 (交通安全施設整備・維持管理) (横断歩道新設、整備施工数)	目標	1,829	1,800	1,500	1,500	1,600	108.2%
	実績	2,572	1,635	1,614	1,623		
	達成率	140.6%	90.8%	107.6%	108.2%		
安全で快適な交通環境の整備 (交通安全施設(信号制御器、信号 灯器、信号柱)の維持管理数)	目標	630	630	630	630	630	84.3%
	実績	630	630	524	531		
	達成率	100.0%	100.0%	83.2%	84.3%		
交通事故抑止に資する交通指導取 締りの推進 (交通事故の死者数、重傷者数)	目標	230	230	227	227	227	103.2%
	実績	290	288	214	220		
	達成率	79.3%	79.9%	106.1%	103.2%		
	目標						
	実績						
	達成率						

3 施策の評価結果

施策名	推進状況		施策評価の結果			
	事業数	事業費 (千円)	必要性	有効性	緊急性	総合評価
1 高齢者の交通事故防止	1	35,190	A	A	A	A
2 安全で快適な交通環境の整備(標識・表示)	1	223,262	A	A	A	A
3 安全で快適な交通環境の整備(信号機)	1	552,200	A	A	A	A
4 交通事故抑止に資する交通指導取締り	1	15,831	A	A	A	A
5						

4 施策の推進状況

(1) 高齢者の交通事故防止
ア 高齢者安全・安心アドバイザーの高齢者世帯の戸別訪問による交通安全指導状況 令和4年中、高齢者世帯19,801世帯を訪問、高齢者19,652人と面接し交通安全指導を実施した。
イ 高齢者安全・安心アドバイザーの交通安全教室実施状況 令和4年中、高齢者対象の交通安全教室を147回実施し、受講者4,937人に対して交通安全指導を実施した。
ウ 頻回交通事故惹起高齢者に対する交通安全指導 交通事故を複数回起こした高齢運転者に対し、交通警察官が直接高齢者宅を訪問して交通安全指導を行った。
エ 運転免許返納の環境整理 運転免許を返納しやすい環境を整備するため、運転免許センターに日曜返納窓口の開設したほか警察職員の訪問による運転免許の返納受理、代理人による申請の受理及び全県の交番・駐在所における運転免許の自主返納の受理を行った。また、運転免許自主返納者の生活支援の充実を図ることを目的に、市町村の地域包括支援センターと情報共有を図った。
オ 運転相談窓口の開設 運転免許センター内の運転適性相談窓口に専門的知識を有する医療系専門職員(看護師)を配置し、運転免許を更新する高齢者やその家族の相談に応じ、認知機能や運動機能の低下等、運転に支障を来す症状の早期把握に努めた。
カ 地域公共交通活性化協議会との連携 警察署長等が地域公共交通活性化協議会に参画し、高齢運転者の交通事故概要のほか、高齢者の運転免許証返納状況等について説明するなど、情報共有を図った。
(2) 安全で快適な交通環境の整備
ア 小中学校の統廃合、バイパスの開通等、環境の変化に応じて、規制の新設・廃止・整備を組合せながら、必要かつ合理的な規制となるように整備を進めた。
イ 住民、学校等からの要望及び緊急性を判断しながら、1,623か所の横断歩道を新設・整備したほか3か所のゾーン30規制、2か所の思いやりゾーン30規制を整備した。
ウ 「あきた公共施設等総合管理計画(令和7年まで)」に基づき、以下のとおり計画的な交通安全施設の維持管理を推進した。 ・ 更新基準を超えた信号制御器(85基)を更新した。

- ・ 信号灯器の経済性の向上、視認性の向上を図るため、電球式灯器からLED式灯器（316灯）に更新した。
 - ・ コンクリート製の信号柱から耐用年数の長い鋼管柱（130本）に更新した。
- エ 経過時間表示付歩行者用灯器の新設（2か所）、高齢者等感应押ボタン付信号機の更新（1か所）を行い、子供と高齢者の交通事故防止に資する整備を推進した。

(3) 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進

- ア 県民の安全・安心を脅かす交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反に重点をおいた指導取締りを推進した。
- イ 飲酒運転や交差点関連違反等の取締りを実施したほか、道路横断中の子供や高齢者が犠牲になる事故を抑止するため横断歩行者妨害違反の取締りを強化した。
- ウ 交通事故発生実態等を分析し、分析結果を踏まえた効果的な指導取締りを推進したほか、高齢者対策、シートベルト・チャイルドシート着用の啓発、夕暮れ時における交通事故抑止対策の強化等各種施策を展開し交通事故の総量抑制を図った。

IV 政策の推進状況に関する県民意識

交通事故は、県民の生命、身体及び財産に重大な被害を与えるものであり、日常生活において誰もが当事者になり得ることから、県民の関心も非常に高い。高齢者安全・安心アドバイザーから交通安全指導を受けた高齢者が友人を誘い交通安全講習会に参加するなど、高齢者相互の交通安全意識の高揚も図られている。また、交通環境の整備においては、高齢者、子供、障害者等の交通弱者にも分かりやすく安全に利用できる信号機や道路標識の整備、横断歩道等の道路標示の整備が求められている。さらに、交通指導取締りについては、妨害運転や飲酒運転等、悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反に対する指導取締り要望も多い。

V 政策の評価

総合評価

- A 目標達成 B 目標を8割以上達成 C 目標達成が6割以上8割未満 D 目標達成が6割未満

1 政策の推進状況

高齢者安全・安心アドバイザーが高齢者宅を戸別訪問して行う交通安全指導や参加・体験・実践型の交通安全教育等に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う訪問活動自粛（自粛期間1月から4月末までの間）により、その活動が制限されたことから、訪問しての直接指導による活動実績は前年比で減少したものの、自粛期間終了後は、感染拡大防止に配慮しながら高齢者に対するきめ細かな交通安全指導等を推進した結果、交通事故による高齢死者数は減少した。

交通環境の整備については、子供と高齢者の交通事故防止のため、通学路・生活道路でのゾーン30規制や思いやりゾーン30規制を整備したほか、信号灯器の落下、信号柱の倒壊及び機器の故障等県民生活に多大な影響を及ぼす事案を未然に防止するため、計画的な交通安全施設の維持管理に努めた。

交通指導取締りについては、県民の安全・安心を脅かす重大交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反に重点を置き、交通取締資機材等を効果的に活用しながら推進した。

2 課題と今後の推進方向

令和4年中における交通事故発生状況は、死者数は前年と比較して5人増加したものの、発生件数、負傷者数はいずれも減少し、現行の統計方式を採用した昭和41年以降で最少となった。しかし、全交通事故死者数に占める高齢者の割合は、平成25年以降10年連続で6割を越える結果となった。

引き続き、高齢者対策を重点とした交通事故防止対策を始め、横断歩道における「歩行者ファースト」意識の浸透のための交通安全教育と広報啓発活動、安全で快適な交通環境の整備、交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進等、総合的な交通事故防止対策を推進する。

VI 政策評価委員会の意見

(政策評価委員会に対して諮問する政策のみ記載)

--